



類似商品・役務審査基準〔国際分類第11-2022版対応〕の主な変更点を教えてください。

(愛知県 K. S)



1. 類似基準について

「類似商品・役務審査基準」

(以下、類似基準)とは、特許庁が類似関係にあると推定する商品または役務をグルーピングし、各グループに特定の類似群コードを付与した審査基準をいいます。

類似基準は、審査官が商標法4条1項11号の規定に基づき指定商品等の類否を審査する際の統一的基準として用いられているものであり、出願人や弁理士等の出願・権利化実務においても重要な役割を担っています。また、類似基準はニース国際分類や省令別表の改正等に対応するため毎年改訂が行われており、2021年12月に2022年1月1日以降の出願に適用される類似基準として類似商品・役務審査基準〔国際分類第11-2022版対応〕が公表されています。

2. 主な変更点

●区分移行

① 5類「衛生マスク」→10類

これまで「衛生マスク」は日本において一律5類で採択していましたが、本商品が国際分類表に10類の商品として追加されたため、10類に区分移

行されることになりました。

② 18類「かばん金具」→26類

③ 21類「浴室用腰掛け」→20類

④ 28類「色紙、折り紙、切り抜き、千代紙、ぬり絵」→16類

⑤ 28類「スターターピストル」→13類

⑥ 28類「昆虫採集箱、昆虫胴乱」→21類

●表示変更

① 11類「家庭用超音波美顔器」

→10類「家庭用超音波美顔器」

→11類「家庭用蒸気式電気美顔器」

「美顔器」については、超音波式のものが10類、スチーム式のものが11類に分類されることになりました。

② 14類「記念カップ、記念たて」

→6類「金属製記念カップ、金属製記念たて」

→14類「貴金属製記念カップ、貴金属製記念たて」

③ 40類「廃棄物の収集・分別及び処分」

→39類「廃棄物の収集」

→40類「廃棄物の分別及び処分」

廃棄物関連の役務については、収集は39類、分別および処分は40類に分類されることになりました。

④ 6類「落石防止網」

→6類「金属製の落石防止網」

⑤ 45類「結婚又は交際を希望する者への異性の紹介」

→45類「結婚又は交際を希望する者へのパートナーの紹介」

●削除

① 9類「電解槽」

さまざまな目的で使用されうることから、表示が不明確とされ削除されました。

●追加

① 36類「暗号資産の売買又は他の暗号資産との交換」

② 41類「録音又は録画済み記録媒体の複製」

③ 44類「景観の設計」

④ 45類「着物の着付け」

3. 留意すべきポイント

改訂前の類似基準で規定された区分や指定商品で商標出願してしまうと、6条1項または2項の拒絶理由通知を受ける可能性があります。毎年12月に新しい類似基準が公表されますので、この時期に変更内容を確認することをおすすめします。